

栄東まちづくり協議会 会議資料（2024 年 9 月）

日時 2024 年 9 月 5 日（木）18:00～19:30

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

<PDF ファイルのページ番号>

1. 事業評価（第一次）について.....2
2. 協議会所有テント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて.....4

■報告事項

1. 防災事業 防災訓練の実施について.....6
2. 街路灯整備事業について.....8
 - （1）街路灯の整備について
 - （2）街路灯の維持管理について

■その他

1. 次回協議会の日程について：10 月 3 日（木）18:00～19:30

以上

事業評価（第一次）について

1. 事業評価の目的

地域団体及び行政委員が、当該年度に実施する事業について課題や改善策等をまとめ、当該年度及び次年度以降のより良い事業実施につなげると共に、次年度以降の事業計画策定や予算編成に反映させる。

2. 2023 年度までの実施方法と課題

(1) スケジュール及び実施方法

9 月（第一次評価）	当該年度の実施事業（予定を含む）について、3 段階（※）で評価を実施
3 月（最終評価）	当該年度の実施事業について、3 段階で評価を実施

※3 段階評価：「A 十分な成果がある」「B 一定の成果がある」「C 成果がない」

＜評価結果のまとめ（事業の方向性）＞

A が一番多い事業：事業継続

B が一番多い事業：事業の目的を踏まえ、効果を高める工夫をする

C が一番多い事業：事業の目的を踏まえ、事業の在り方を検討する

(2) 課題

3 段階の評価基準が分かりにくい（評価者により異なる）

2. 2024 年度の実施方法（案）

(1) これまでとの変更点：

ABC 評価を止め、当該年度の各事業について課題や改善策等を記載する。

※実施済みの事業：実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載

実施中及び未実施の事業：今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載

(2) 回答方法：別紙「事業評価シート」に記載

(3) 回答期限：9 月 26 日（木）（10 月協議会の 1 週間前）

(4) スケジュール：

2024 年 9 月 事業評価の詳細を決定（9 月協議会）

各地域団体及び行政委員で事業評価（第一次）を実施

10 月 各地域団体へ 2024 年度予算要望作成を依頼・

事業評価の結果を報告（10 月協議会）

11 月 予算要望の提出（11 月協議会）

12 月 事業計画案・予算案の審議（12 月協議会）

2025 年 3 月 各地域団体及び行政委員で事業評価（最終）を実施

4 月 事業評価の結果を報告（4 月協議会）

＜審議事項＞事業評価（第一次）について、上記の実施方法により依頼してよ
ろしいか。

2024年度事業評価シート（第一次）		（回答者名：●●●）	
事業名	事業内容	実施結果・進捗状況 (9月5日時点)	課題・改善策等 *【実施済み】の事業:実施結果により来年度以降の課題や改善策等を記載 *【実施中】及び【未実施】の事業:今年度及び来年度以降の課題や改善策等を記載
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	【未実施】 ・街路灯の整備場所の決定後、ドーム型で高所作業がない仕様の防犯カメラへ更新予定	
	2 防犯カメラの維持管理	【実施中】 ・46か所51台の防犯カメラを運用中 ・警察等への捜査協力として17件(66か所)の画像閲覧及びデータ提供を実施 ・保守、電気代・保険料を支出	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	【実施中】 ・10/4実施に受け実行委員会にて準備中	
	2 防災・防犯講習会の実施	【未実施】 ・2/19実施に向け、10月に実行委員会設置のうえ準備予定	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	【実施済み】 ・6/1に実施済み	
	2 まち美活動の実施	【実施中】 ・4-8月に月1回の清掃活動実施済み。9-3月も月1回実施予定 ・広報資料の作成は今後実施予定	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	【実施中】 ・今年度の整備場所について地先確認実施中(整備場所の決定後、10月以降に入札実施予定)	
	2 街路灯の維持管理	【実施中】 ・不点・常点調査を10月に実施し、必要な修繕工事を実施予定 ・電灯料・保険料を支出	
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	【実施済み】 ・空枠・町内会名掲出のパネルの取り替えを6/19に実施済み	
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	【未実施】 ・事業内容について10月以降に検討・決定し、対応予定(破損し水漏れする置き型看板の小石による修繕、トイレの必要な修繕等)	
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	【実施済み】 ・7/15・16に実施済み	
	2 イルミネーションイベントの実施	【実施中】 ・11/8・9に実施に向け、9月に実行委員会設置のうえ準備予定	
	3 池田公園イルミネーション装飾	【実施中】 ・決定した仕様(2023年度と同じ)で10月下旬-11/7までに装飾設置予定。樹木剪定日は未定	
	4 歩道イルミネーション装飾	【未実施】 ・11月-来年10月までの保管の契約事務手続きを今後実施予定	
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	【実施中】 ・8/14-8/26にインターネット調査を実施済み。7007サンプル回収 ・集計・分析のうえ、10月協議会で結果報告予定	
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化	【実施中】 ・地域イベントの情報発信を随時実施中 ・協議会会議資料等を随時掲載中	
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	【実施中】 ・防災訓練、防災・防犯講習会、落書き消し活動、まち美活動、夏まつり、イルミネーションイベントの行事保険(5/18-1年間)に加入済み ・予定外に必要なとなった経費等を支出予定	

協議会所有テント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて

1. テント及びテントウエイトの貸し出し

(1) 貸し出し対象の備品

テント 5 張、テントウエイト 60 個

(2) 行事概要及び貸し出し先

①行事名 第 6 回縁月中秋 IN 名古屋池田公園

貸し出し先 縁月中秋実行委員会

日時 2024 年 9 月 14 日（土）～16 日（月祝）11:00～21:00

場所 池田公園

実施体制 主催：縁月中秋実行委員会

共催：中華飲食文化連合会、栄東まちづくりの会

協力：日本中部各華僑華人団体

内容 歌唱・舞踏等のステージプログラム、中国料理の飲食ブース 等

②行事名 パマナ

（遺産の架け橋：フィリピンと日本の文化の調和のためのお祭り）

貸し出し先 PHILIPPINE SOCIETY IN JAPAN（PSJ 名古屋）

日時 2024 年 9 月 29 日（日）10:00～20:00

場所 池田公園

実施体制 共催：PSJ 名古屋、日比友好フェス実行委員会、

フィリピン人移住者センター（FMC）、栄東まちづくりの会

内容 日本とフィリピンの共通の文化を称え、祝うことを目的に、両国の伝統的な舞踊や音楽、食べ物、工芸品等を共有し、一体感と相互尊重を育む

【参考】2024 年度事業計画（「6 地域活性化事業」）※関連箇所の抜粋

日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民が多い地域特性を踏まえ、各種事業の実施における広報資料や掲示物の多言語版作成等の多文化共生の取り組みを行うと共に、多文化共生イベントを主催する団体等の要請に応じて池田公園等で他団体等が実施する多文化共生イベント等への支援を行う。

2. 便器の貸し出し

(1) 貸し出し対象の備品

便器 3 個

(2) 行事概要及び貸し出し先

行事名	災害用トイレの説明会
貸し出し先	栄東まちづくりの会
日時	2024 年 9 月 25 日（水）10:30～11:30
場所	名古屋市中区子育て応援拠点センター おやこっこなか （中区錦三丁目 2-32 錦アクセスビル 2 階）※栄東地域以外
主催	NPO 法人名古屋おやこセンター
講師	栄東まちづくりの会
参加者	子ども 10 名、大人 10 名
内容	自宅避難時の災害用トイレの説明・体験

＜審議事項＞栄東まちづくり協議会が所有するテント及びテントウエイト並びに便器について、各団体へ貸し出してよろしいか。

防災事業 防災訓練の実施について

1. 事業内容

- ・日時 : 2024 年 10 月 4 日（金）15:00～16:30
- ・場所 : 池田公園
- ・実施体制 : 栄東まちづくりの会、栄東発展会、（一社）栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくり協議会の共催（実行委員会を設置し、企画・運営等を担当する。実行委員会は地域団体から選出された委員により構成され、各会との連絡調整を担当する）
- ・内容 : 次ページ参照
中消防署にご調整いただき、今年度は新たに、名古屋市上下水道局による「仮設給水栓設置訓練」を実施予定

2. 広報

(1) 広報資料

- ・チラシ及びポスター : 9 月上旬より各地域団体を通し配布・掲示
印刷枚数／A4:1000 枚・A3:100 枚

(2) ウェブサイト・SNS

- ・協議会ウェブサイト : 9 月上旬掲載予定
- ・各地域団体ウェブサイト : 実行委員を通じ地域 3 団体へ対応を依頼

(3) マスメディア

- ・新聞社及びテレビ局に 9 月下旬にプレスリリース配信予定

(4) その他

- ・毎年参加されている愛知国際学院（新栄にある日本語学校）をはじめ、栄東地域及び近隣の在勤・在学者等へ訓練実施を案内する

3. 事業スケジュール

- 8 月 6 日 実行委員会（中消防署予防課担当署員も同席）
- 8 月 23 日 消防署による訓練使用ビルの下見
- 9 月 上旬 広報資料納品、広報開始
- 9 月 11 日 全体会議
- 10 月 4 日 防災訓練当日
- 10 月 22 日 実行委員会による振り返り（防災・防犯講習会の実行委員会と同日開催）

いざという時、役立つ情報が盛りだくさん!



栄東地域



防災訓練

さかえひがしちいき ぼうさいくんれん

2024年

日時

10月4日

金

15:00

開始

16:30

終了

場所

池田公園

(小雨決行)

※都合によりスケジュール、訓練内容を変更する場合があります。 ※開始時間(15:00)にお集まりください。



タイムスケジュール

15:00

ポッカレモン消防音楽隊・リリーエンゼルスによる演奏・演技

15:15

シェイクアウト訓練

15:20

119番通報模擬訓練

はしご車小隊による救出訓練(池田公園西側「三真ビル」にて実施)

レスキュー隊によるデモンストレーション



15:35

てんぷら油火災等実演

初期消火訓練

起震車による地震体験

感震ブレーカーの紹介

簡易水のうづくり体験

災害時の健康管理

仮設給水栓の紹介

水を使わないトイレの使い方体験

炊き出し訓練



主管 栄東地域防災訓練実行委員会
共催 栄東まちづくりの会・栄東発展会・(一社)栄東女子大小路ビル協会・栄東まちづくり協議会
指導 名古屋市中消防署・名古屋市中土木事務所・名古屋市中保健所中保健センター・名古屋市中上下水道局 東部営業センター
協力 愛知県中警察署・栄消防団 後援 名古屋市中区役所

お問い合わせ

栄東まちづくり協議会 052-265-9332

訓練当日は 090-4368-4002または 070-2645-1012まで

<http://www.sakaehigashi-mky.jp/>



街路灯整備事業について

1. 街路灯の整備について

(1) 整備場所の一部変更

当該町内会との地先確認の過程で、「建柱位置とばし案（第 1 期）」に基づき設定していた整備場所の一部が変更となった（整備本数は 25 基で変更なし。撤去本数は 1 基増の 28 基に変更）。 ⇒別紙 1 参照

・整備取り止め	: 3 か所
・整備場所の変更	: 3 か所
・整備する通りの追加	: 街路灯が 1 基しかなく、現時点で暗い通り（新栄東陽町線）を優先して整備することとし、1 ブロック（整備 3 か所）追加

(2) 建柱位置とばし案と第 1 期の整備場所の変更の考え方

①「建柱位置とばし案」の考え方：

- ・「第 1 期の建柱位置での整備*」と「既設街路灯の撤去」を行う
（*各年度 27 基整備とした場合、整備期間は 4 年以内の見込み）
- ・通りの実際の明るさを検証し、明るさ不足が感じられる場合に
「第 2 期・検討候補の建柱位置での整備」を行う

②「第 1 期」の整備場所を変更した場合の「第 2 期・検討候補」の整備場所の考え方：

- ・当該町内会又は地先からの要望により、「第 1 基」の整備場所を変更した場合、近隣にある「第 2 期・検討候補」は整備対象外となる場合がある

2. 街路灯の維持管理について

(1) 街路灯の車両衝突及びその修繕状況 ⇒別紙 2 参照

街路灯（当該町内会）	破損等状況	対応状況	
①新設街路灯 MH15 （南武平町北部町内会）	ポールの傷、 点灯不良	修繕	ポール再塗装工事を実施済み（相手方負担）
②新設街路灯 MS6 （宮出町西部町内会）	ポール塗装の一部剥がれ		ポール再塗装工事を実施済み（街路灯整備業者による無償工事）
	広告枠パネルのゆがみ		【未対応】
③新設街路灯 ON7 （老松第 2 町内会）	ポールの傷、 開口部カバーの破損		ポール再塗装及び開口部カバー取替工事を実施済み（相手方負担）
④既設街路灯 OR16 （老松第 6 町内会）	ポールの傾き・傷	撤去	ポール取替工事を実施済み（相手方負担）
⑤既設街路灯 NK9 （西瓦町発展会）	ポールの傾き、 ポール開口部カバーの破損		相手方負担

(2) 街路灯基数の変更

上記 (1) ⑤の NK9 撤去により、以下のとおり街路灯の基数が変更となった。

2024 年 4 月 1 日時点	合計 367 基（新設 226＋既設 141）
2024 年 8 月 26 日時点	合計 366 基（新設 226＋既設 140）

2024 年度 街路灯整備場所の一部変更について

- ・整備する街路灯の場所：青枠内の▲25→22 基
 （新設 40→8 基、元位置建替え 15→14 基）
 赤枠内の▲3 基 【整備：計 25 基】
- ・撤去する街路灯の場所：青枠内の●27 基
 赤枠内の●1 基 【撤去：計 28 基】

（※7 月協議会の整備場所からの変更：赤字部分）



